

## 令和4年度高知県地球温暖化防止県民会議総会 議事録

1 会議名 令和4年高知県地球温暖化防止県民会議総会

2 開催日時及び場所

(1) 開催日時 令和4年5月18日(水)13時30分から

(2) 開催場所 高知城ホール4階「多目的ホール」

3 会員団体数及び出席団体数

(1) 会員数 300 団体

(2) 出席団体数 79 団体

出席者数 105 名

4 出席役員

会 長 高知県知事 濱田 省司

5 開会挨拶趣旨(会長)

本日の県民会議総会の開会にあたり、ご挨拶申し上げます。

県民会議は、地球温暖化防止活動を、県民総参加による県民運動として展開するため、平成20年9月に設立。設立以来、県民、事業者の皆さまやNPO団体、行政等、それぞれの立場から、温暖化防止の取り組みを進めているところ。

会員の皆さまには、日頃から温暖化防止の取り組みを実践いただき、感謝。

また、温暖化防止に関する、先進的、又は他の模範となる取り組みを実践し、顕著な実績を上げられ、本日表彰を受けられる皆さまに、心からお喜び申し上げます。

本県としても、地方自治体としての責務をしっかりと果たしていくため、一昨年(令和2年)の12月議会において、私自身、2050年のカーボンニュートラルを目指していくことを宣言した。その実現に向けた、具体的な道筋を示すアクションプランを昨年度末に策定し、本年度は、その実行初年度にあたる。

アクションプランでは、中間目標となる2030年の温室効果ガス削減量について、対2013年度比47%以上削減という、国を上回る意欲的な目標を掲げており、

- ・持続可能な林業振興を通じた二酸化炭素の吸収源対策
- ・建物の木造化などによる「都市の脱炭素化」

など、全国1位の森林率や、豊富な再エネ資源など、本県の強みを生かした、高知県らしい取り組みを通じて、脱炭素社会の実現を目指していく所存。

カーボンニュートラルの実現に向けては、オール高知での取組が必要であり、これまでの県民会議の取組の輪を、更に広げていくことが必要。会員の皆さまには、今後とも本県

の脱炭素社会の実現に向け、引き続きご理解・ご協力をお願いする。

本日は、第1部で、各部会の昨年度の事業報告や、今年度の事業計画をご協議いただくほか、第2部では、県内在住の翻訳者・文筆家である服部 雄一郎氏を講師に迎え、「高知でサステイナブルに暮らしてみよう」と題して、地球温暖化対策やカーボンニュートラルの実現に向けた実践的な取組等についてご講演をいただく。

大変貴重な機会であり、是非ご参加をお願いする。

最後に、本日ご臨席の皆さまのご健勝と、ご活躍を祈念。

## 6 議長の指名

事務局より県民会議規約第11条第4項の規定に基づき、会長が予め高知県地球温暖化防止活動推進センター センター長 兼松方彦氏を議長に指名していることを報告した。

## 7 議事録署名人指名

一般財団法人 四国電力保安協会高知支部 営業部長 市川 省二 氏  
佐川町 町民課 課長補佐 山本 寿史 氏  
を議事録署名人に指名した。

## 8 議事の要旨及びその結果

### (1) 第1号議案 高知県地球温暖化防止県民会議の役員を選任

【高知県環境計画推進課】(総会資料 P. 8)

資料8ページ、第1号議案について。

これまで副会長を務めていただいていた高知県商工会議所連合会 会頭の青木章泰様が、昨年の秋、会頭職を退任されたことから、現在副会長の席が1つ空席となっている。

このため、事務局としては、青木様の後任である、高知県商工会議所連合会 会頭の西山 彰一様に副会長をお願いしたく、第1号議案として、高知県地球温暖化防止県民会議規約第8条第2項の規定により、高知県地球温暖化防止県民会議の役員である副会長の選任の議決を総会にお諮りする。

なお、役員任期については、規約に基づき、明日5月19日(総会翌日)から来年度(令和5年度)の通常総会の開催日までとなる。

【質疑応答】

なし

議決は拍手をもって行うことを確認したうえで、第1号議案を議場に諮ったところ、拍手

多数で議決された。

## (2) 第2号議案 高知県地球温暖化防止県民会議規約の一部改正

【高知県環境計画推進課】(総会資料 P.10)

資料10 ページ、第2号議案について。

改正の内容は、幹事会に関する規約第15条第3項に、「幹事の任期は、第10条第1項の役員の任期と同じ期間とする」とされていることについて、役員の内任中に幹事が異動等、何らかの理由により、幹事職が変わる場合、役員の任期と同じ期間になることはないことから、「幹事の任期は委嘱日から役員の任期満了日とする」と任期を明確にするもの。

【質疑応答】

なし

【議長】

議長が議決は拍手をもって行うことを確認したうえで、第2号議案を議場に諮ったところ、拍手多数で議決された。

## (3) 第3号議案 令和3年度高知県地球温暖化防止県民会議事業報告

【県民部会事業報告】(総会資料 P.15～16)

資料15、16 ページに、令和3年度の県民部会の活動の報告を表でまとめている。

県民部会では、家庭でのCO<sub>2</sub>削減の取組を中心に成果を見える化しながら、いろいろな取組を展開してきた。

県民部会を3回、ワーキングを4回、交通エコポイントの管理委員会を2回開催し、主に、部会事業の計画や環境にやさしいキャンペーンについての協議を実施。

環境にやさしい買い物推進ワーキングについては、県民会議の創設以来、レジ袋削減の取組を長く続けてきたが、令和2年にレジ袋の有料化が全国で一斉に義務化されたのを受け、レジ袋以外の削減の取組実施についても、ワーキングで協議を重ねた。

交通エコポイント活用社会還元事業は、県内の事業所、団体様からご寄付をいただき、平成23年度から長く続けている事業。この事業の適正な運営又は、収支の状況などを監理委員会でご意見をいただきながら適正に進めている。

部会活動の報告は、県民会議のWEBサイト「Myスイッチ!Goクール!」で主に、推進員や学生推進員の活動紹介などを中心に情報発信を行った。

量販店等と連携した啓発活動は、県内のスーパーマーケット・量販店の中のスペース、ブース等をお借りして、啓発活動を行った。出展箇所は5箇所、特に、こうち環境博については、スーパーマーケットだけではなく、ですか様、とさでん交通様の協力もいただき、公共交通の利用促進などの啓発活動も行った。

学生・学校との連携による啓発は、高知大学生と連携し、定期的なミーティングのほか学習会を実施した。この学習会は、宿毛高校、春野西小学校から学習会の講師を依頼されたもので、学生が講師になって学習会を行ったもの。

また、黒潮町立南郷小学校では、黒潮町にお住まいの高知県地球温暖化防止活動推進員が中心となって企画をし、小学校の放課後に子どもたちを集めて環境について学習してもらうエコクラブの活動を行った。

環境にやさしい買い物キャンペーンは、令和3年10月1日から11月30日までの2ヶ月間実施。参加者数など実績については資料に記載の通りであるが、これまでのレジ袋を使用しないという取組（チャレンジ）のほかに、輸送エネルギー削減のために生鮮食品は産地が近いものを選ぶ、という取組と、食品ロス削減のため、消費・賞味期限の近いものを購入する、という、これら3つの取組により大幅なCO<sub>2</sub>の削減量を実現することができた。

交通エコポイント活用社会還元事業「ですかでゴー」は、寄付金額の目標設定150万円に対し、おかげさまで151万2千円もの多くの寄付金をいただいた。しかし、コロナ禍で学校の屋外活動が非常に減っており、利用者については、コロナ前の約3分の1にとどまっている状況。

また、利用促進のため、とさでん交通様の協力もいただき、事業PRのためのポスターを作成し、現在、とさでん交通の路面電車に6月末まで掲載中。路面電車ご利用の際には、ぜひご覧いただきたい。

最後に、高知県地球温暖化防止活動推進員の活動支援で、研修会を年内2回開催した。

また、活動実績の報告書の提出、管理に関するサポートを事務局で行っている状況。

今後の課題・取組は、

- ・さまざまなキャンペーン、イベントをはじめその事業に、ぜひ県民部会員の皆様にも多く参画いただきたい。
- ・行政部会・事業者部会とも連携した効果的な温暖化対策の推進を行う。
- ・推進員と連携した啓発活動などを行う。

ということを挙げている。

#### 【事業者部会事業報告】（総会資料 P.17～18）

資料17ページをご覧いただきたい。

活動目標は、事業者が業務において排出する二酸化炭素を、できるだけ見えるかたちで減少させていくための取組、また仕組みをつくっていくことを目標としている。

活動実績は、まず、事業者部会は11月26日にセミナーと併せて開催。ワーキングについ

ては、事業者部会の取組について、大学の先生であったり、環境経営の指導者といった専門家の方々を交えながら、取組の中身についてご意見をいただいた。

次に、エコアクション 21 その他環境マネジメントシステムの取組推進について。

エコアクション 21 とは、環境省が認める環境マネジメントシステムであり、I S O と言うと、14000 シリーズの日本版といったもの。

その高知県の事務局、受付相談機関を高知商工会議所が担っていることから、このエコアクション 21 に取り組む事業者を増やしていくことが、中心的な業務と捉えている。

エコアクション 21 に取り組むと、CO<sub>2</sub>の排出量を量で把握して減少させていくことができるということが特徴。

エコアクション 21 実践塾は、実際に認証または更新をするための実務について、4回にわたって学んでいく内容のもの。

エコアクション 21 基礎セミナーは、今から認証を受けたいとか、担当者が変わったのでどういったものなのかを知りたいというような方に、概要を把握していただくためのセミナー。3月に高知市内と中村（四万十市）で2回の開催を行っている。

次に、エコアクション 21 の取得に関する意向アンケートを行った。

県内でエコアクション 21 を現在取得している企業は、建設業が約9割を占めており、取得する主たる理由は、県の入札に係わる加点が20点付くということにある。

20点というのは、全国でも一番高い水準であり、取得しておかないと審査のときに不利になるということもあって、多くの企業が取得している。

一方で、中小の小規模建設業の方々も取得されようとするけれども、なかなか事務が煩雑であることから、取ってもやめていかれる。

また、県の（事業に対する）加点はあっても、国の（事業に対する）加点はないので、国の加点のあるI S Oに流れていくといったことも起こっている。

そこで、状況把握のため、まだI S Oやエコアクション 21 を取得していない建設業の方々に、アンケートで意向を伺ったところ、資料17ページ右の成果のところに記載の通り、事務が煩雑であったりとか取得の仕方が分からないという企業が113社回答をいただいた中で、約半数いらっしまった。

また、その下のグラフ等が示すとおり、県内認証取得登録事業者数が現在220社で、今年度、新規取得が6社に対し、取り下げと取り消しが13社あり、純減で令和3年度は7社減った。

省エネ機器導入の促進については、高知市の省エネ補助金の紹介を商工会議所会報に折り込みをして周知を行った。

次のページ（資料18ページ）、省エネアドバイザーの周知・派遣について。

この制度は、無料で電気保安協会の専門家の方を派遣して、節電を中心とした省エネの診断をする制度。こちらは令和3年度、8社から申し込みをいただいて、派遣を行った。

環境経営の普及に向けた講演会の開催は、事業者部会を開催した11月26日に、エコア

クシオン 21 の中央事務局で、元環境省の事務次官であった森本英香氏をお招きしてセミナーを開催。また 12 月 9 日には東京海上日動火災保険と提携して、「SDGs の取組と企業価値」をテーマにセミナーを開催した。

おらんくのストップ温暖化宣言の事業者推進事業は、環境経営についてエコアクション 21 を取得するまでには至らないが、できる範囲で温暖化防止に寄与する取組を宣言していただき、それを遵守して取り組んでいただくもの。令和 3 年度に新たに宣言をいただいた企業は 30 社で、現在、180 社に宣言をいただいている。

今後の事業者部会の課題は、

- ①エコアクション 21 の認証事業者が、現在減少傾向のため、維持・拡大をしていく。
- ②簡易な環境経営に取り組む事業者の発掘をして、ストップ温暖化宣言の企業として宣言をしていただく。
- ③エコアクション 21 の審査員を多く発掘していく。

ということが重要な課題だと捉えている。

#### 【行政部会事業報告】（総会資料 P.19～20）

資料 19 ページをご覧ください。

行政部会では、「1 活動目標」に記載している目標のもと、活動を行ってきた。

活動実績は昨年度、行政部会 2 回、ワーキングとしてセミナーを 2 回開催した。第 1 回の部会では、令和 3 年度の実務内容の確認を行い、第 2 回の部会では、活動報告及び令和 4 年度の事業計画と行政部会の部会長表彰候補者について協議を行い、承認を得たところ。

ワーキング 1 回目は地域新電力の事例紹介として、佐賀県唐津市の職員の方を講師にお迎えして、地域新電力の構想策定から設立、運営に至るまでの実務や電力高騰による影響等をご紹介いただいた。2 回目は事業者部会と共催で、講演会を開催した。

地方公共団体実行計画の策定の推進については、各市町村における実行計画の策定状況については前年度と変わっていないが、策定予定団体については、令和 2 年度の 4 団体に対し、令和 3 年度には 12 団体が策定予定となっており、策定に取り組む団体が増加してきているところ。

市町村に策定義務のある事務事業編については、平成 30 年度に全市町村で策定済みとなっており、引き続き、適切に計画の更新が行われるよう取り組んでいく。

エコオフィス活動の推進の、一つ目の環境マネジメントシステム導入については、10 団体が導入済み、4 市町が導入予定・検討中となっている。

エコドライブについては、高知市、大豊町、越知町において、職員を対象とした啓発等が行われている。また、県でも、庁内職員向けの交通事故防止オンライン講習の際に啓発を実施している。

エコ通勤は、令和 3 年度は 10 月 25 日から 10 月 29 日の期間をエコ通勤ウィークに設定し、市町村と県庁各所属に参加の呼びかけを行った。実績としては、2 市町村と県庁で合計

30名が参加し、90kg-CO<sub>2</sub>の削減につながっている。

グリーン購入基本方針については、令和2年度と同数の15市町村が策定済みとなっており、策定予定は2町となっている。

続いて、地球温暖化防止活動推進員の活用と連携について。

実績としては、7市町村において、小学校への出前講座やパネル展等で推進員を活用した普及啓発活動が行われており、延べ60名の推進員が派遣されている。

次に、県民への地球温暖化防止の啓発について。

節電、省エネの対策として、令和3年度に節電広報を実施した市町村は、令和2年度より3団体減少し17団体となっている。引き続き、行政部会として家庭や事業所へ節電の呼びかけを行っていく。

次に、環境にやさしい買い物キャンペーンの広報及び参加について。

県民部会において実施している環境にやさしい買い物キャンペーンへの参加を促すよう、県から市町村に周知を促すとともに、県職員の参加についても呼びかけを行った結果、参加団体数、参加人数とも前年度より増加して、令和3年度は、県内18市町村と県庁合わせて1,278名の参加をいただき5,335kg-CO<sub>2</sub>の削減を達成した。

行政部会の今後の課題として、まずはじめに、地方公共団体実行計画区域施策編の策定団体の拡大について。

県内市町村において、本年3月15日時点で9市町村がカーボンニュートラル宣言を行っており、また、先月、梶原町が選定された国の脱炭素先行地域を目指して、現在、10団体が検討を行っていると聞いている。

県としては、こうした県内における脱炭素の動きを加速化していくためにも、策定が努力義務となっている区域施策編について、全市町村で策定いただけるよう簡易マニュアルの策定や個別相談による働きかけなど、積極的なサポートを行っていこうと考えている。

2つ目は、グリーン購入の推進について。

グリーン購入基本方針を策定した団体は近年増加していない状況となっているが、基本方針を策定してはいないものの、グリーン購入対象商品の購入に取り組んでいる団体は以前よりも1団体増えて9団体となっており、実質的には24団体で取り組んでいるものと考えており、さらなる取組団体数の増加に向けて働きかけていく。

3つ目は、県民、事業者と連携した温暖化対策の推進について。

カーボンニュートラルの実現には、行政の率先行動は言うまでもなく、広く県民、事業者の皆様にも取り組んでいただくことが重要。令和3年度に策定したアクションプランの周知を通じ、脱炭素化の取組へのご理解、ご協力をいただきながら、具体的な行動変容へとつなげていく取組を進めていく。

【質疑応答】

<議長>

温暖化対策というのは、成果を出すのに行動変容が重視される。この1年それぞれの部会で活動して、この行動変容がすごく重要ではないかという気づきがあれば、報告・共有していただきたい。

#### <県民部会>

県民部会はマイバックキャンペーンのあとに続く、環境にやさしい買い物キャンペーンを実施した。これまでは、キャンペーン期間中、レジ袋を断った買い物の回数をカウントし、それを報告していただいていたが、それにプラスして、食品ロスの取組なども対象に入れた。

そうしたところ、これまで賞味期限、消費期限が長いものや、商品陳列棚の奥の方から商品を取っていたが、このキャンペーンに参加して、食品ロス削減を考えるようになり、手前から商品を取るよう行動が変わったという声を数人の方から聞くことできた。

#### <事業者部会>

今まで、環境経営に取り組む企業というのは入札の加点であったり、そういったメリットの部分を中心に捉えているように感じていたが、昨今のSDGsであったり、グリーン化という話の中で、取引先からそういった取組を求められるというようなケースが製造業をはじめ、少しずつ現れてきている。

こういったところから取組に対する意識が変わってきて、これから先、広がっていくのではないかと感じている。

#### <行政部会>

今年の3月15日時点で、9つの県内市町村が2050年、1市（宿毛市）が2040年カーボンニュートラルを目指すとの意向を示しており、脱炭素化に向けた機運が盛り上がってきているということが挙げられる。

また、国の方でも脱炭素先行地域100ということで、全国で100箇所程度の脱炭素先行地域（2030年カーボンニュートラルに前倒して脱炭素に取り組むという団体を選ぶもの）を選ぼうとしている中、そちらの方を目指していこうという意欲のある市町村もすでに10程あり、梶原町が第1回の募集で四国で唯一選ばれた。

全国で79の団体が応募された中で26団体が選ばれ、その中の一つに梶原町が入っており、それに続けということで10市町村程がまた検討を進められているということなので、脱炭素に取り組むという意識はだいぶ醸成されてきつつあると感じている。

#### <議長>

ほかに事業報告についてご意見、ご質問はいかがか。

#### <（株）三興 河野様>

行政部会のエコ通勤の件で、平成30年をピークに、令和3年度はかなり下がっている様に見える。コロナ禍の前がすごい下がり傾向がある。

2町と県庁あわせて30名と、非常に参加者が少ないという感想だが、下がった経緯や考察を教えていただきたい。

<行政部会>

この取組は、普段通勤に自動車を利用している方が対象期間中、公共交通、もしくは自転車等を利用することとし、参加人数、回数等をカウントするもの。

減ってきている要素というのは、県庁というよりは市町村の方で、これまで担当者の方に熱心な方がいらっしゃって、周りの方々にだいぶ声かけ等をして、頑張ってきていただいたものの、担当者が変わってしまったこと等により、そういった働きかけができず、参加者が減っているというのが実情。

また、特に郡部のほうになると、公共交通が利用しづらいとか、通勤の便の関係といったこともあってなかなか伸び悩んでいる。

さらに、コロナ禍ということで近年は参加人数が減ってるといった状況もある。

<(株)三興 河野様>

対象期間は1週間なので、できるだけもう少し啓発するなり、参加していただける方を増やして、ぜひ取り組んでいただきたい。

【議長】

議長が議決は拍手をもって行うことを確認したうえで、第3号議案を議場に諮ったところ、拍手多数で議決された。

## 高知県脱炭素社会推進アクションプランにおける県民会議の役割

【議長】

第4号議案、令和4年度高知県地球温暖化防止県民会議事業計画の説明に先立ち、高知県脱炭素社会推進アクションプランにおける県民会議の役割を会員の皆様に情報共有するため、県の方に説明を促した。

【行政部会】

※配布資料の「高知県脱炭素社会推進アクションプランPR版パンフレット」を参照。

資料2ページの上段、左側の円グラフが、高知県の2018年度の温室効果ガス排出量の状況を表したものとなっている。

円グラフ外側の黄色の帯で囲っている部分が、産業部門や家庭部門、運輸部門とそれぞれの部門が、エネルギーを使うことによって発生するCO<sub>2</sub>の量を表したものとなっている。

これをエネルギー起源CO<sub>2</sub>と呼んでいるが、これが全体の67%を占めていることから、ここのエネルギー起源CO<sub>2</sub>の削減に取り組んでいくことが重要となっている。

その右側には、温室効果ガス排出量削減に向けたアプローチを記載しているが、まずは、省エネを推進することと電力の再エネ化を進め、化石燃料由来のエネルギーを削減するというのが1つのアプローチ。

こうした取組を進めてもなお排出されるCO<sub>2</sub>については、吸収源対策を進めることで森林による吸収量とバランスさせ、実質的な排出量ゼロを目指していくことを考えている。

資料下段、アクションプランはこの3つの柱により、カーボンニュートラルの実現と経済と環境の好循環を目指していく。

資料3ページには、アクションプランで目指している温室効果ガスの削減目標を記載している。2030年度には、基準年となる2013年度比で47%以上削減し、さらにその後の2050年に向けて、新たな技術革新等を取り入れながらカーボンニュートラルの実現を目指すこととしている。

資料4ページでは、カーボンニュートラルを実現した将来のイメージとその実現に向けた推進体制を示している。

下段の推進体制の箇所に記載の通り、カーボンニュートラルの実現に向けては、県民、事業者、行政等が一体となり、オール高知で取り組んでいくことが必要不可欠である。

オール高知での取組の推進は、県としても知事を先頭にしっかりと進めていくが、図の点線の赤マルで囲っている部分に記載しているように、県民会議をはじめとする関係機関等との連携も強化して、ともに取組を進めていくことが重要と考えている。

特に、この県民会議については、本県の温暖化防止の取組を県民運動として展開し、脱炭素社会の実現を目指してこれまで取組を進めてきていることから、県としても、これまでの取組の成果や実績を生かしながら、今後、さらにその活動を活発化し、本県における脱炭素社会の実現に向けた大きな推進力の一つとしていきたいと考えている。

本日ご参加の皆様には、今後とも本県のカーボンニュートラルの実現に向けて、会員として、また一個人としても、引き続きご支援、ご協力をお願いしたい。

資料5ページ、6ページには、アクションプランの3つの柱ごとの主な取組を記載している。会員の皆様には、こうした取組も参考としていただきながら、それぞれの取組を進めていただきたい。

#### 【議長】

議長が、このアクションプランに賛同して一緒に活動する意志のある出席者に拍手をもって答えていただくよう議場に諮ったところ、多数の拍手をいただいた。

#### (4) 第4号議案 令和4年度高知県地球温暖化防止県民会議事業計画

##### 【県民部会事業計画】(総会資料 P.21)

③の公共交通エコポイント社会還元及び普及啓発については、コロナの影響で学校の校外活動が激減していることから、令和4年度は、体験施設の紹介等を通じた利用促進活動を活発に行なっていきたい。

具体的には、ICカードですかを使って、電車やバスで行ける県内各施設の紹介や、そこでどんな体験や学びできるのか、バス停、電車通りからどれぐらい歩けば行けるのかというところまでを含めた紹介、利用促進を行っていききたい。

④の地球温暖化問題の周知・啓発の強化は、特に学生推進員と連携して効果的な情報発信を行なっていきたい。現在、大学生の学生推進員が4名おり、彼らの人数と活動の場を広げるとともに、定期的なミーティングなどを重ね、様々な情報発信の方法を検討していききたい。

また、学生、学校との連携による啓発活動や、学生推進員が考案したSDGsかるたやエコライフゲームを活用した出前事業の実施等を新たに加え、令和4年度の県民部会の事業計画案としたい。

##### 【事業者部会事業計画】(総会資料 P.22)

令和4年度の欄、①エコアクション21の認証企業の増加については、現在、認証企業が減少傾向にあり、規模が小さい企業は取得に向けて取り組みたいが、躊躇するという様子も見られるので、できるかぎり事務について最小限でできるような体制に整備しておきたい。

②と③は、いずれも事業計画の策定支援としているが、脱炭素にかかる事業や設備投資に対して、新たに県が融資制度や利子補給制度をつくっており、これらに関する事業計画を商工会議所の方で担うことになっている。こうした支援を通じて、脱炭素に取り組む企業の発掘を進めていきたい。

また④として、事業者部会やセミナーでは、実際にどうすれば事業者がCO<sub>2</sub>の削減を実現できるのか具体的な方法策を提供するセミナーを実施していききたい。

##### 【行政部会事業計画】(総会資料 P.23)

①の事務事業編については、策定は34市町村で策定済みとなっているが、計画期間が途切れないように適切に改定を行っていくよう働きかけていく。

また、区域施策編の策定市町村や策定途中が12市町村になっていることを先程の令和3年度実績報告でお伝えさせていただいているが、こちらの方をできる限り全市町村で策定していただけるように取組を進めてまいりたい。

また、先程話をした、国が進めている脱炭素先行地域を全国で100箇所選ぶ取組に選定されることを目指している市町村が10市町村程あることについて、これに選定されるには、

区域施策編の策定が必要となっている。

こうしたことも踏まえ、県としては、脱炭素先行地域への申請を見据えながら市町村のサポートを行い、区域施策編を全団体に策定いただけるよう取り組み、働きかけを進めてまいりたい。

②の脱炭素社会の実現に向けたオール高知での取組を推進していくには、国が進める脱炭素先行地域への応募を検討している市町村に対して支援を行い、県内各地に数多くの先行的に脱炭素に取り組む市町村を増やし、脱炭素化の動きを加速していきたい。

最後に、令和3年度の⑤に食品ロス削減推進キャンペーンというのがあるが、昨年度はこのキャンペーンを実施していた。食品ロス削減については、昨年度、県の県民生活課が、高知県食品ロス削減推進計画を策定し、令和4年度からはその計画に基づいて取組が進められていることから、行政部会としては一旦この取組は終了させていただく。

**【質疑応答】**

なし。

**【議決】**

議長が議決は拍手をもって行うことを確認したうえで、第4号議案を議場に諮ったところ、拍手多数で議決された。

以上ですべての議案の審議を終了したので議長は退任の挨拶を行い閉会した。